

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年5月13日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）

【会社名】 株式会社アプリックス

【英訳名】 Aplix Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 倉林 聡子

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 経営管理部 担当部長 岩井 俊輔

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西早稲田二丁目20番9号

【電話番号】 (050) 3786-1715

【事務連絡者氏名】 経営管理部 担当部長 岩井 俊輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日	自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日	自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日
売上高 (千円)	958,162	821,194	3,504,680
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△48,323	12,628	△104,204
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△42,822	24,481	△106,739
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△42,896	24,421	△107,003
純資産 (千円)	2,129,188	2,077,762	2,053,896
総資産 (千円)	2,953,412	2,697,382	2,766,895
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△1.94	1.11	△4.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.8	76.2	73.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動についても該当事項はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（継続企業に関する重要事象等について）

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、令和元年12月期まで8期連続となる営業損失の計上が継続していたものの、令和2年12月期において営業損益を始めとして各損益すべてにおいて黒字化を達成いたしました。また、当第1四半期連結累計期間においては、前第1四半期連結累計期間と比較して売上高は821,194千円（前第1四半期連結累計期間の売上高958,162千円）と14.3%減少したものの、営業利益は10,798千円（前第1四半期連結累計期間の営業損失49,165千円）、経常利益は12,628千円（前第1四半期連結累計期間の経常損失48,323千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24,481千円（前第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失42,822千円）と、いずれの損益においても黒字となり、前第1四半期連結累計期間と比較して大幅に改善しましたが、直近決算期である令和3年12月期において営業損益を始め各損益で損失を計上していることを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を解消及び改善するために、当社の強みである組込み&エッジからクラウドまでワンストップで開発できる開発力及び技術力と、MVNO事業者として保有するモバイルデータ通信技術を効果的に組み合わせることで事業展開をより強力かつ効率的に推進することを目的として、令和4年12月期第1四半期よりセグメント事業を従来のテクノロジー事業及びソリューション事業から変更し事業構造の見直しを実施しました。新たな事業セグメントは、IoT化等のニーズを持つ個別の顧客に対して当社の開発力及び技術力を提供する「エンジニアリングサービス事業」、主に子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社がMVNO事業者として提供する携帯電話やSIMカードの販売を中心とする「MVNO事業」、そしてこれら2事業の要素を組み合わせ、IoT化に必要な組込み&エッジ、IoTクラウドプラットフォーム、モバイルデータ通信の各領域における製品やサービス、技術等の強化、拡充を通じてIoTのライフサイクル（計測→収集→蓄積→分析→活用→制御）を総合的に提供する「Aplix IoT プラットフォーム事業」、以上3つの事業であり、今後はこれら3事業における以下の取り組みを通じて収益性の改善に努めてまいります。

エンジニアリングサービス事業においては、すでに現状において実績を積み上げている受託開発のほか、当社が保有する組込み・エッジ技術、クラウドプラットフォームやモバイルデータ通信等のサービス・技術に加えて、顧客が求めるシステムを実現するために必要な技術を個々に提供し、顧客が実現したいサービスや仕組みの開発・運営管理等を行うシステムエンジニアリングサービスを提供してまいります。

MVNO事業においては、回線・端末・コンテンツ等の仕入及び様々な通信プランの設計を行い、携帯電話端末やSIMカードの販売や各種通信サービスの提供を行うとともに、他社ブランド向けの通信サービス提供、契約管理から収納管理までの一連のバックオフィス業務を行うことができる仕組みを構築しているという強みを活かし、直販や代理店販売だけではなくOEM販路についても今後さらに強化してまいります。これらの施策を実行することで、安定的に収益獲得が可能な月額利用料金等のストック収益の増大を目指してまいります。

Aplix IoT プラットフォーム事業においては、当社の主要製品であるロケーションビーコン「Mybeaconシリーズ」やモニタリングプラットフォームサービス「HARPS」の提供を進めていくとともに、当社がこれまで培ってきたIoT開発技術とMVNO事業者として保有するデータ通信技術を組み合わせ、個別の顧客に対して製品企画・設計・製造・販売、またシステム開発・運営管理等を総合的に提供してまいります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和4年1月1日～令和4年3月31日）における我が国の経済は、内閣府による令和4年3月の月例経済報告では「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」と報告されています。先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要がある。」と報告されており、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は当第1四半期連結累計期間において以下の施策に取り組んでまいりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントの業績は以下のとおりです。

<Aplix IoT プラットフォーム事業>

Aplix IoT プラットフォーム事業においては、ロケーションビーコン「MyBeaconシリーズ」の拡販に努めたほか、Bluetooth Low Energy通信機能を搭載するハードウェアの試作開発支援等、組込み開発技術を生かしたシステム開発を行いました。また、通信機能付きAIドライブレコーダー「AORINO」の取次店や販売代理店、OEM先の開拓を行うとともに、法人向けサービス「AORINO Biz」の提供を開始しました。なお、「AORINO Biz」については道路交通法改正に対応し、アルコールチェッカーの測定結果等の情報をクラウドで管理するオプション機能も追加しております。

<エンジニアリングサービス事業>

エンジニアリングサービス事業においては、クラウド関連システムの開発や顧客のニーズに応じたフロントエンドシステムやバックエンドシステムの開発支援やテクニカルサポート等を行いました。

<MVNO事業>

MVNO事業においては、主に連結子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社における携帯電話やSIMカードの販売のほか、クラウドSIMを用いたモバイルWiFiルーターサービス「THEWiFi」の拡販に注力しました。また、収益の大半が月額利用料金等からなるストック性の高い事業であることから、顧客が満足して継続利用できるよう通信環境やサポート等のサービス品質の向上に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のAplix IoTプラットフォーム事業の売上高は56,445千円（前第1四半期連結累計期間の売上高49,221千円）、エンジニアリングサービス事業の売上高は90,788千円（前第1四半期連結累計期間の売上高160,522千円）、MVNO事業の売上高は674,049千円（前第1四半期連結累計期間の売上高748,507千円）となりました。

営業損益につきましては、Aplix IoTプラットフォーム事業の営業利益は5,792千円（前第1四半期連結累計期間の営業利益17,495千円）、エンジニアリングサービス事業の営業利益は19,855千円（前第1四半期連結累計期間の営業利益39,004千円）、MVNO事業の営業利益は33,863千円（前第1四半期連結累計期間の営業損失41,738千円）となり

ました。

また、当第1四半期連結累計期間においてセグメント利益の調整額が48,712千円(前第1四半期連結累計期間のセグメント利益の調整額63,925千円)発生しております。セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は821,194千円(前第1四半期連結累計期間の売上高958,162千円)となりました。

営業損益につきましては、10,798千円の営業利益(前第1四半期連結累計期間の営業損失49,165千円)となりました。

経常損益につきましては、12,628千円の経常利益(前第1四半期連結累計期間の経常損失48,323千円)となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、24,481千円の親会社株主に帰属する四半期純利益(前第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失42,822千円)となりました。

<資産、負債、純資産の状況に関する分析>

当社グループの当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して69,512千円減少し2,697,382千円となりました。これは、現預金が107,612千円減少し、売掛金39,309千円増加したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して93,379千円減少し619,620千円となりました。これは、買掛金が22,437千円増加し、短期借入金が100,000千円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して23,866千円増加し2,077,762千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を24,481千円計上したことに伴い利益剰余金が増加したこと等によるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率につきましては、前連結会計年度末と比較して2.8ポイント増加し、76.2%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動は行っておりません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前第1四半期連結累計期間と比較して生産実績及び受注実績が著しく減少いたしました。

生産実績及び受注実績の主な減少要因については、主にエンジニアリングサービス事業におけるシステム開発案件の進捗が鈍化したこと等の理由によるものです。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における生産実績は101,752千円(前第1四半期連結累計期間の生産実績148,261千円)、受注実績は108,395千円(前第1四半期連結累計期間の販売実績216,954千円)、また受注残高は107,574千円(前第1四半期連結累計期間の受注残高85,566千円)となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,151,830	22,151,830	東京証券取引所 マザーズ (第1四半期 会計期間末現在) グロース市場 (提 出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	22,151,830	22,151,830	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、令和4年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年1月1日～ 令和4年3月31日	—	22,151,830	—	2,445,139	—	1,385,773

(注) 1. 令和4年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、令和4年4月7日付で資本金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、欠損の填補を行っております。この結果、資本金が2,395,139千円減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和3年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,999,300	219,993	—
単元未満株式	普通株式 134,130	—	—
発行済株式総数	22,151,830	—	—
総株主の議決権	—	219,993	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ700株及び42株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アプリックス	東京都新宿区西早稲田二 丁目20番9号	18,400	—	18,400	0.08
計	—	18,400	—	18,400	0.08

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、18,520株です。

2 【役員 の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,244	1,233,632
売掛金	577,185	616,494
商品及び製品	91,522	95,666
仕掛品	※ 5,762	※ 7,772
原材料	405	2,668
その他	69,357	72,395
貸倒引当金	△10,222	△8,946
流動資産合計	2,075,254	2,019,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	215	215
減価償却累計額	△215	△215
建物及び構築物（純額）	—	—
機械、運搬具及び工具器具備品	23,498	23,498
減価償却累計額	△23,192	△23,346
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	305	151
有形固定資産合計	305	151
無形固定資産		
のれん	467,796	452,706
顧客関連資産	124,674	116,362
その他	31,290	29,457
無形固定資産合計	623,761	598,526
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	5,944
破産更生債権等	948,411	950,433
繰延税金資産	—	7,773
その他	57,574	65,302
貸倒引当金	△948,411	△950,433
投資その他の資産合計	67,574	79,020
固定資産合計	691,641	677,699
資産合計	2,766,895	2,697,382

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	288,247	310,684
未払金	56,585	68,504
短期借入金	200,000	100,000
未払法人税等	19,308	1,097
賞与引当金	9,705	21,249
その他	83,785	68,046
流動負債合計	657,632	569,581
固定負債		
繰延税金負債	16,777	8,149
その他	38,589	41,889
固定負債合計	55,367	50,038
負債合計	712,999	619,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,445,139	2,445,139
資本剰余金	1,385,773	1,385,773
利益剰余金	△1,772,605	△1,748,123
自己株式	△26,331	△26,342
株主資本合計	2,031,976	2,056,446
新株予約権	15,660	15,116
非支配株主持分	6,259	6,198
純資産合計	2,053,896	2,077,762
負債純資産合計	2,766,895	2,697,382

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	958,162	821,194
売上原価	787,204	635,347
売上総利益	170,957	185,847
販売費及び一般管理費	220,122	175,048
営業利益又は営業損失(△)	△49,165	10,798
営業外収益		
受取利息	8	8
為替差益	3,619	3,105
貸倒引当金戻入額	—	120
その他	21	—
営業外収益合計	3,648	3,233
営業外費用		
支払利息	969	695
売上債権譲渡損	1,549	709
その他	287	—
営業外費用合計	2,806	1,404
経常利益又は経常損失(△)	△48,323	12,628
特別利益		
新株予約権戻入益	—	543
特別利益合計	—	543
特別損失		
投資有価証券評価損	—	4,055
特別損失合計	—	4,055
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△48,323	9,116
法人税、住民税及び事業税	543	1,097
法人税等調整額	△5,969	△16,401
法人税等合計	△5,426	△15,304
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,896	24,421
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△74	△60
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△42,822	24,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△42,896	24,421
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△42,896	24,421
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△42,822	24,481
非支配株主に係る四半期包括利益	△74	△60

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、総合エンターテインメント事業を中心とした事業から、スマートフォン用のアプリケーションやクラウドサービス開発等のIoTソリューションを中心とする事業への転換を行ってまいりました。当該事業転換に伴い、ゲーム、アニメーション及び出版の事業会社売却、旧来のソフトウェア事業を推進していた海外子会社の清算、非収益部門の廃止や本社移転等、様々な施策を行ってきたこと等により、令和元年12月期まで8期連続となる営業損失の計上が続いていたものの、令和2年12月期において営業損益を始めとして各損益すべてにおいて黒字化を達成いたしました。また、当第1四半期連結累計期間においては、前第1四半期連結累計期間と比較して売上高は821,194千円（前第1四半期連結累計期間の売上高958,162千円）と14.3%減少したものの、営業利益は10,798千円（前第1四半期連結累計期間の営業損失49,165千円）、経常利益は12,628千円（前第1四半期連結累計期間の経常損失48,323千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は24,481千円（前第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失42,822千円）と、いずれの損益においても黒字となり、前第1四半期連結累計期間と比較して大幅に改善しましたが、直近決算期である令和3年12月期において営業損益を始め各損益で損失を計上していることを鑑み、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループでは、当該状況を解消及び改善するために、当社の強みである組込み&エッジからクラウドまでワンストップで開発できる開発力及び技術力と、MVNO事業者として保有するモバイルデータ通信技術を効果的に組み合わせることで事業展開をより強力かつ効率的に推進することを目的として、令和4年12月期第1四半期よりセグメント事業を従来のテクノロジー事業及びソリューション事業から変更し事業構造の見直しを実施しました。新たな事業セグメントは、IoT化等のニーズを持つ個別の顧客に対して当社の開発力及び技術力を提供する「エンジニアリングサービス事業」、主に子会社であるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社がMVNO事業者として提供する携帯電話やSIMカードの販売を中心とする「MVNO事業」、そしてこれら2事業の要素を組み合わせ、IoT化に必要な組込み&エッジ、IoTクラウドプラットフォーム、モバイルデータ通信の各領域における製品やサービス、技術等の強化、拡充を通じてIoTのライフサイクル（計測→収集→蓄積→分析→活用→制御）を総合的に提供する「Aplix IoT プラットフォーム事業」、以上3つの事業であり、今後はこれら3事業における以下の取り組みを通じて収益性の改善に努めてまいります。

エンジニアリングサービス事業においては、すでに現状において実績を積み上げている受託開発のほか、当社が保有する組込み・エッジ技術、クラウドプラットフォームやモバイルデータ通信等のサービス・技術に加えて、顧客が求めるシステムを実現するために必要な技術を個々に提供し、顧客が実現したいサービスや仕組みの開発・運営管理等を行うシステムエンジニアリングサービスを提供してまいります。

MVNO事業においては、回線・端末・コンテンツ等の仕入及び様々な通信プランの設計を行い、携帯電話端末やSIMカードの販売や各種通信サービスの提供を行うとともに、他社ブランド向けの通信サービス提供、契約管理から収納管理までの一連のバックオフィス業務を行うことができる仕組みを構築しているという強みを活かし、直販や代理店販路だけではなくOEM販路についても今後さらに強化してまいります。これらの施策を実行することで、安定的に収益獲得が可能な月額利用料金等のストック収益の増大を目指してまいります。

Aplix IoT プラットフォーム事業においては、当社の主要製品であるロケーションビーコン「Mybeaconシリーズ」やモニタリングプラットフォームサービス「HARPS」の提供を進めていくとともに、当社がこれまで培ってきたIoT開発技術とMVNO事業者として保有するデータ通信技術を組み合わせ、個別の顧客に対して製品企画・設計・製造・販売、またシステム開発・運営管理等を総合的に提供してまいります。

当社では、これらの対応策を実行していくことにより売上高の増加、収益性の改善及び営業キャッシュ・フローの増加等が可能となり、ひいては当社の財務健全性の向上が実現できるものと考えておりますが、事業計画については今後の経済環境の変化による影響を受ける等により、計画どおりに推移しない可能性があり、この場合当社の財務状況や資金繰り等に影響を及ぼす可能性があります。したがって現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影

響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

売上りバート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。インセンティブ等の顧客から支払われる対価について、従来は、売上高として処理する方法によっておりましたが、売上原価から減額する方法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は48,987千円減少し、売上原価は35,440千円減少し、販売費及び一般管理費は13,547千円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、時価算定会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。
相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
仕掛品	95千円	860千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)
減価償却費	10,375千円	11,050千円
のれんの償却額	15,090千円	15,090千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	Aplix IoTプラットフォーム事業	エンジニアリングサービス事業	MVNO事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	49,221	160,522	748,418	958,162	—	958,162
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	89	89	△89	—
計	49,221	160,522	748,507	958,251	△89	958,162
セグメント利益又は損失 (△)	17,495	39,004	△41,738	14,760	△63,925	△49,165

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△63,925千円は、セグメント間取引消去△89千円、全社費用△63,836千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	Aplix IoTプラットフォーム事業	エンジニアリングサービス事業	MVNO事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	56,445	90,788	673,960	821,194	—	821,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	89	89	△89	—
計	56,445	90,788	674,049	821,283	△89	821,194
セグメント利益	5,792	19,855	33,863	59,511	△48,712	10,798

(注) 1. セグメント利益の調整額△48,712千円は、セグメント間取引消去△89千円、全社費用△48,623千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「テクノロジー事業」と「ソリューション事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、事業活動をさらに加速させることを目的として、主にテクノロジー事業において当社が強みとする組込み&エッジからクラウドまでワンストップで開発できる技術力や、ソリューション事業においてMVNO事業者として保有するデータ通信技術をさらに強固に結び付けるため、「Aplix IoTプラットフォーム事業」、「エンジニアリングサービス事業」及び

「MVNO事業」の3事業に分けることといたしました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の「MVNO事業」の売上高は48,987千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	Aplix IoTプラットフォーム事業	エンジニアリングサービス事業	MVNO事業	計	
製品・サービス販売	47,537	—	—	47,537	47,537
システム開発等	8,907	90,788	—	99,696	99,696
移動通信サービス	—	—	673,960	673,960	673,960
顧客との契約から生じる収益	56,445	90,788	673,960	821,194	821,194
外部顧客への売上高	56,445	90,788	673,960	821,194	821,194

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円94銭	1円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△42,822	24,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△)(千円)	△42,822	24,481
普通株式の期中平均株式数(株)	22,120,528	22,133,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、令和4年3月30日開催の第37回定時株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことを決議し、同株主総会において承認可決され令和4年4月7日に効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減を図るとともに、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金の額の減少及び剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本金の額

資本金2,445,139千円のうち2,395,139千円を減少し、50,000千円とします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金2,395,139千円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記「2. 資本金の額の減少の要領」の資本金の額の減少の効力発生を条件に、増加したその他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金1,853,078千円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金1,853,078千円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程

(1) 取締役会決議日 令和4年2月25日(金)

(2) 債権者異議申述公告日 令和4年2月28日(月)

(3) 株主総会決議日 令和4年3月30日(水)

(4) 債権者異議申述最終期日 令和4年3月31日(木)

(5) 効力発生日 令和4年4月7日(木)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年5月12日

株式会社アプリックス
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アプリックスの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アプリックス及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、令和元年12月期まで8期連続となる営業損失の計上が続いていたものの、前連結会計年度である令和2年12月期において営業損益を始めとして各損益すべてにおいて黒字化を達成している。また、当第1四半期連結累計期間においては、10,798千円の営業利益、12,628千円の経常利益、24,481千円の親会社株主に帰属する四半期純利益と、いずれの損益においても黒字となったが、直近決算期である令和3年12月期において営業損益を始め各損益で損失を計上した。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途管理しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。